

松戸市 図書館整備計画審議会会議録

平成 26 年度 第 2 回

平成26年度第2回 図書館整備計画審議会

○平成26年8月7日（木曜日）

○出席委員

常世田会長 大串副会長 柳澤委員 森委員 澤谷委員 青柳委員

○傍聴者 8名

○市側出席者

| 教 育 委 員 会 | |
|------------------------------------|--|
| 伊藤教育長 | |
| <教育企画課> 宮間課長 臼井専門監 小泉主任主事 | <社会教育課> 海老沢課長 町山補佐 阿部主幹 土公主事 |
| <図書館> 中川館長 長谷川主幹 柿沼主査 | <生涯学習推進課> 鈴木課長 |

| ま ち づ く り 部 |
|-----------------------------------|
| 加藤審議監 |
| <まちづくり課 市街地整備担当室> 宇野室長 松戸主幹 |

○次第

1 議事

- (1) 松戸市立図書館の視察について（報告）
- (2) 松戸市立図書館の現状・課題について
- (3) 提言書について（基本方針等）

2 その他

◎開 会

事務局 平成26年度第2回図書館整備計画審議会を始めさせていただきます。

◎会長挨拶

会長 当審議会も審議をし、市内の図書館の見学などを経て、これから実質的な協議に入っていく段階になったかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局 ありがとうございます。

本日の審議会は、松戸市情報公開条例に基づき、公開の対象となっております。本審議会を公開としてよろしいでしょうか。

傍聴についてご報告いたします。本日の図書館整備計画審議会に8名の方から傍聴したい旨の申し出がございました。これをお認めしますのでご了承願ひます。

(傍聴人 入室)

事務局 本日の会議は、委員6名のうち全員が出席しております。松戸市図書館整備計画審議会条例第7条により、委員の過半数が出席しておりますので、会議成立となります。

配布資料のうち、社会教育に関するアンケート調査単純集計結果報告について説明させていただきます。この社会教育に関するアンケート調査につきましては、今年度、図書館整備計画策定とは別となります社会教育計画を策定する予定でございます。社会教育計画策定に当たり、生涯学習や社会教育の現状やニーズ等について、市民の方の意見を幅広く伺うため、平成26年6月にアンケートを実施いたしました。アンケートの設問については、生涯学習・社会教育全般に関するものでございますが、図書館に関する設問についても盛り込んだものとなっております。調査対象等につきましては、資料に記載のとおりでございますが、現在、詳細な分析を行っており、現段階でのアンケート調査単純集計結果のうち、図書館に関する部分を本審議会の資料として提出したものでございます。

会長 議事に入る前に、第2回目の議事録の署名については、大串副会長と森委員に願ひします。

◎松戸市立図書館の視察について

会長 議事の1、松戸市立図書館の視察についてですが、先月の7月10日に図書館整備計画審議会委員により松戸市立図書館本館及び分館を中心とした視察を行いました。その視察の概要について事務局より報告をお願いします。

社会教育課長 議事の1、松戸市立図書館の視察について説明させていただきます。

視察につきましては、7月10日木曜日、午前10時から1日かけまして実施いたしました。出席されました委員は常世田会長、大串副会長、柳澤委員、森委員、青柳委員の5名でございます。なお、澤谷委員につきましては、所用により欠席となりましたが、別の日程で図書館の視察を行っていただいております。

視察場所につきましては、松戸市立図書館本館、そして本館の隣にあります子ども読書推進センターを見ていただきました。次に、分館についてですが、地域や施設の規模を考慮した中で、比較的使用頻度が高く、規模が大きいところがございます新松戸分館と常盤平分館を見ていただきました。そのほかには、規模が小さいところがございますが、八柱分館、一番新しい分館として和名ヶ谷スポーツセンターに併設する和名ヶ谷分館を見ていただきました。そして、常世田会長のほうから事前にご提案がございました、千駄堀にございます県立西部図書館についても視察を行いました。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところをまことにありがとうございました。

以上でございます。

会長 委員全員が視察を行ったということで、松戸市の図書館の状況についてご理解をいただけたのではないかと思います。

◎松戸市立図書館の現状・課題について

会長 次に議事の2、松戸市立図書館の現状と課題についてということでございます。

まずは、これまで会議でも若干のご提案があったわけでありましてけれども、中長期的な松戸市立図書館のあり方について議論するということと並行して、とりあえずできるところから短期的に現状、松戸市立図書館のサービスの質を向上させるというようなことを目指して、委員の皆さんからいろいろご提案いただいているわけでありまして。それについて正式に審議会で議論をしていただいて、審議会からの提案として行政のほうに上げていくというような手続をとりたいと思っております。特に、来年度の予算に絡むことにつきましては、行政内

部の手続スケジュールがありますので、今回が何とか間に合う最後の審議会ということになります。なるべく具体的な提案を行政側に出させていただきたいと思います。

これについてはご賛同いただけますでしょうか。

それでは、どなたかから口火を切っていただければと思いますが、副会長いかがですか。

副会長 この前拝見して思ったのですが、私は分館を含めて図書館の情報化ということについて、もっと積極的に取り組むために、まず職員の方の研修をきちんとおやりになったほうがいいと思います。

内容として1つは、今もグーグルとかヤフーとかいろいろな総合的な検索エンジンの運営会社がサービスを提供していますけれども、そういうサービスについて基本的に図書館員はほとんど全てわかるというレベルの話です。例えば、学術情報を検索するとなったときには、グーグルのスカラー（学術情報に特化した検索エンジン）で調べると思うのです。それから、国立情報学研究所のC i N i i（サイニィ：学術情報データベース）で調べる、そういったレベルからオンラインデータベースで調べる。例えば紀伊国屋もネットアドバンスもそれぞれいいオンラインデータベースを提供されている。それから、J D r e a mⅢ（日本最大級の科学技術貢献情報データベース）も新しいサービスに移行した。

今、民間で導入してないようなデータベースについても、研修して、今後のサービスに生かすということをやっていないと、情報化に立ちおくれると思うのです。地域の情報センターとしての役割を果たすのであれば、そういう国が発表している膨大な情報が今あるわけですが、そういうものを探し出して検索する。有料のオンラインデータベースや何かもちんと検索する。それから、有料のオンラインデータベースに、今、電子書籍が全部ついてきていますよね、クラウド型。ですから、そういう電子書籍の探し方、提供の仕方、検索の仕方、キーワードで全文検索できますので、そういったレベルも含めてきちんとやって、それは分館レベルでも利用者の方にサービスできるように今なっていますので。

この前の視察で、県立図書館の方がちょっと一時代前のようなお話をされたのですが、今はもうそういう形で分館レベルでもいろいろなことがわかる。例えば特許でも、自家用の風力発電機と検索していただくと、6件か7件出てきます。そのうちのたしか4件は、伊万里市民図書館で利用者の方が図書館の資料をお調べになって、それで特許を取られたというものです。ですから、そういうことはすぐわかる。なおかつ、世界の特許情報というのは全てデジタル化されていますので、市立図書館でも日本の特許については簡単にわかる、県立図

書館に行ったら、世界の特許について簡単にわかると、こういう時代が来ていますので、そういうところはきちっとできる。

それから、地価などについても、以前は、例えば路線価を聞かれますと、膨大なものを持ってきて、それで調べていた。今はもうインターネットで簡単にわかります。それで、利用者さんへご案内する場合でも、評価の仕方が書いてあるのです。そういった記号ですとかそれから評価の仕方が、つまり、幹線道路に面したところだとこういう評価で、それで奥行きが例えば10メートルだと0.9を掛けるかとか、そういったこともすぐわかる時代が来ているわけです。それから、有価証券報告書というのは、学生の就職活動とかで、必ずご覧になられると思うのですが、あれも昔は全部紙でした。今はインターネットで全部わかります。結局、もうインターネットでわかるということは、分館レベルでもわかるということなので、分館の資料も活用しながら、相談サービスの充実をはかる方向で取り組まれたらよろしいのではないかと思います。

それから、情報源の評価です。いろいろなものが混じってまいりますので、図書館員が評価できるようになってほしい。今、私もそういう検索エンジンでの検索の演習を大学でやっていますけれども、学生はすぐ目につくところで回答を拾ってしまう。例えば、ある特定の情報関係の用語について検索するというふうにする。グーグルで検索すると、最初にウィキペディアが出てくる。それで、それをみんな回答に貼り付けてくるわけですが、それはまずいわけです。情報関係のきちっとした辞書がネット上に幾つかありますので、それを探し出してきて、それを紹介する。それで、その参考としてウィキペディアが必要なら照会をするという。こういう情報に対する評価をきちっとやっていく必要があります。

例えば統計でもひとつの事柄に関するものごとが幾つもあるのです。図書館の統計でも2系列ありますから。それで、大体学生に検索させると、1系列しか持ってきません。もう一つの系列のものと比べてみると、数値が違うわけです。だから、それはなぜかということも含めて理解いただいて、それで紹介していただくのが図書館なのですが、そういったレベルの研修も積み重ねる必要がある。分館の方でカウンターにいらっしゃる方は、それぐらいは基本にご理解いただいて、ご紹介できるような、そういうレベルに研修を高めていただければと私は思います。

会長 本審議会に委託されている事柄は、50万都市の松戸市の図書館のあり方ということになりますので、計画ができてから、あるいは建物が新しくなってから職員が研修というのでは間に合わない。そういう意味では、職員の養成というのは時間がかかりますので、なるべく

早く着手をすべきだと。ところが、外部研修の負担金いわゆる研修費ですよ、これはなかなか今予算がつかない傾向がありますので、いきなり今年要求しても、すぐつくかどうかかわからないということもあります。何年かかけて繰り返し職員研修のための予算を獲得していただくということを、事務局に協力いただかなければならないということがありますので、なるべく早く要求してください。

私は特に中堅の専門職の方たちの再研修というのでしょうか、それが非常に重要なテーマだと思います。これは松戸市だけではなくて、政令指定都市などでのいわゆる専門職の司書という人たちの中堅の司書の人たちの研修が非常に今問題になっている。つまり、研修費がなかなかとれないので、若い職員を優先的に出してしまう傾向があって、図書館全体の計画ですとか専門的な業務にかかわる中堅職員の2回目研修というのが、これが実は検討外です。これについてきちんと予算措置をすべきだというふうに思います。今、副会長から話があったように、本だけではありません。今、図書館が市民に提供する情報のメディアというのは急激に発展をしておりますので、そういうものを実際に担う職員の研修というのは非常に重要になっているというふうに思います。職員研修の予算をぜひお願いしたいということで、この審議会の提案とさせていただきたいと思います。

澤谷委員 私は学校が職場でありますので、どうしても学校、子どもたちの側から見えるものについてお話しさせていただきたいと思います。

今日のアンケートの結果を見たときに、図書館を利用しない方が非常に多いということにとってもショックを受けました。なぜ図書館を利用しないかという、もとのところをたどっていきますと、小さなころから図書館を利用するというような経験というのが少ないのではないかと考えております。子どもたちは本が嫌いなわけではないです。子どもは大好きですし、学校の図書館というのはお休み時間になれば、いっぱいになります。けれども、今の子どもたちの一日の生活の状態を見たときに、放課後等に、または土日に図書館に通うというような、そういうような時間の使い方というのは非常に難しいのではないかなと思っています。であれば、学校図書館と市立図書館、また県立図書館といかにつなげていくかというところを考えていくべきではないかなと思います。実際に子どもたちが何かを調べたいと思ったときに、学校の図書館の蔵書は非常に貧しいものです。では、市立図書館や県立図書館にそれを調べるときにつながるかという、つながることが現在ではできません。

では、どうすればいいかという、例えば学校でこういう本が欲しい、見たいのだけれどもということが市立図書館につながる。本当はオンラインが一番いいかと思いますが、オン

ラインを全部やるまでには時間もかかりますでしょうし、けれどもその前提としまして、例えばある学校でこういう本を探していますというのを市立図書館につなぎ、そこで探していただくようなシステムがあったら、本当にありがたいことだと思います。そうすれば、子どもたちは市立図書館や県立図書館でそんなにたくさんの本があるということ、小さなころから知ることになりますし、それが図書館を利用したいという気持ちにつながるのではないかと思います。

そうしますと、長期的には学校図書館が基礎になるには、オンライン化が非常に大事だと思います。けれども、短期的に見た場合には、人間がその間をつなげるということが大事かと思しますので、そうすると何が考えられるかと申し上げますと、本当は各学校図書館に図書館司書が常駐すればいいと思います。今学校図書館司書の常駐が難しく、さらに松戸市内の各学校には司書教諭がいますが、その人たちも担任を持っているので厳しいのです。ですから、各担任とか子どもたちがこういう本が欲しいといったときに、どこかにコーディネーターのような役の人がいて、それを市立図書館との間を取り持ってもらえば、そうすれば、人間ではあるけれども、欲しい本を探していただけるというシステムができるのではないかと考えています。

私が希望したいと思いますのは、各学校に図書館司書が本当は常駐していただきたいということと、それができなければ、学校と市立図書館との間を取り持つコーディネーター的な人がどこかにいていただけたら、そして、そこに学校から連絡をつければ、本を探しているとか、そういう助言をいただける方がいれば、大変ありがたいと思っております。

会長 今いただいたご意見、大体、中長期的には学校図書館に司書の配置は重要ですけども、S L A (Japan School Library Association) という学校図書館の全国組織があるのですが、以前は司書教諭がいればよいというスタンスだったのです。最近、ここでも、司書教諭と別に学校司書がいなきゃだめだというふうに、スタンスを変えてきております。それから、全国的にいうと、小中学校の図書室に司書を置くというのが、徐々にではありますけれども、広がりつつあるということで、中長期的には松戸市なんかでも協力者委員会等がありますが、短期的には、今いただいたご意見は、予算的にどういう形、どういう費目あるいは項目で実現するのだということ、事務局にお願いしておきたいと思っております。学校図書館と公共図書館の連携ということで、人的、それからやはり物流の手段も必要ですよ。連絡したら、その日の午後には届くぐらいのことは。

澤谷委員 そうですね。時間がかかってはだめですね。

会長 そういうことですね。その辺のほかのことについても予算項目として追加していきたいと思えますね。これについてはよろしゅうございますか。

副会長 私は学校図書館担当職員の職務と資質について研究結果をまとめた協力者会議の文部科学省の委員やっていましたものですから、一言言わなくてはいけないという立場にいますので。

6月にご存じのように学校図書館法も改正が行われまして、あくまで任意ですけれども、そこで学校図書館に学校司書を配置するという学校図書館法の改正が行われて、専門職としての学校司書を学校図書館に置くという方向が国会の決議で出されました。それが来年の4月から施行される。

国は、単年度ですけれども、地方交付税措置として人的な費用として2つの学校に週30時間、一人を配置するというので、過去2年間、措置をしております。そういった意味では、個人的にはぜひ松戸市でも今後、長期的な視点も含めて検討していただいて、学校図書館に児童がいる時間帯には子どもたちの相談に乗っていただき、いろいろとアドバイスをしていただける人を置いてほしい。

もう一つ、今のお話の関係でいいますと、松戸市立図書館としても1つは子ども向けの図書館の資料を使って調べるといった講座を開催してはいかがでしょうか。それは時期が限られます。夏休みに入ってすぐにやらないといけません。時期をずらすと、当然子どもたちが来られないという状況であります。

それからあと1つ、子どもたちだけではなくて、大人たちが図書館を使って調べるということに目を向けていただくために、成人向けにもそういう図書館を使って調べるということを勧めてほしいと思えます。

それから、市立図書館や県立図書館の一部の図書館でやっているのは、教員研修の中に図書館を使って調べるというのを開いている。例えば、あるところでやったところですけど、教員研修に例えば半日なら半日時間をいただいて、それで図書館に来ていただいて、図書館での調べ方を研修する。1つのテーマでもいろいろなところにある。それを一つのテーマで調べてみると、こういうふういろいろなところにあるのですよという、図書館側が説明をして、本の置き方や調べ方を説明して、先生方が自分の教科に関連して1つのテーマをそれぞれ持っていただく。それを調べていただいて、レポートにまとめていただいて、それをネットの上で公開すると、ほかの先生方の参考になる。こういうことで、秋田県や長野県といった一部の県立図書館で、そういう調べ方なりが公開されています。

市の図書館でそういった先生向けと成人向けと子ども向けと企画立案して、それぞれ時期を設定して講座を開催する。そのために少し機器を用意するというのもあると思うのですが、そういったことをやっていく。特に7月ごろ、子ども向けと一緒に成人向けをやりますと、保護者の方がたくさんいらっしゃいます。どうしてかと聞くと、子どもたちが自由研究をやるのだけでも、親がそれを全然わからなくて困る。だから自分たちも子ども向けのだけではなくて、成人向けのところに来られて、それで自分たちの子どもと一緒に調べることができるようになりたい。ある市でやったときにはかなりいらっしゃいました。それもインターネットも一緒に使いながらできる仕組みでやったのですが、そのように子どもたちだけではなくて、親も子どもと一緒にやるという、こういう気風が地域の中にでき上がっていく。ぜひそういった講座の開催について、来年の予算要求考えていただきたい。

森委員 今、大串先生がちょっとお話の間口を広げてくださいましたので、私も社会教育委員、人権擁護委員としての立場からお話しさせていただきます。

前回、見学に参りましたときにとても印象的だったのは、中部小学校のお子さんたちが市立図書館にいらして、楽しそうに見ていたことでした。実は私、以前、秋田県立博物館で学芸員をしていたときに、毎年、県の小学校4年生は必ず博物館学習に来るというカリキュラムがありました。ですから、中部小学校だけではなくて、松戸市の小学校の小学生が、2年生で図書館のことを扱った教材があるというので、そのようなシステムというのをつくっていただけたら、もちろん学校のカリキュラムは、大変厳しくなっているということで、詳しくは存じ上げませんが、そのようなことがあればよろしいのではないかと思います。

それから、大串先生が成人向けとおっしゃいましたが、それに関して1つアイデアがございまして、こちらの図書館でも夏休みの前に親子向けの企画など、チラシをもうご用意なさっていると思いますし、8月でしたら平和、12月でしたら人権の企画ももうなさっているということは重々承知しております。その上で、それに加えてなのですが、実は市の生涯学習推進課（公民館）で行っている事業に家庭教育学級というのがあります。今、家庭教育学級は、中学校では1つ、小学校では全ての小学校で行われています。今の家庭教育学級の学級生たちは、大体1校について40人ぐらいでしょうか。その方たちが多分、生涯学習推進課から年間7～8万の予算をいただいて、10回の講座をつくるのです。

今の課題というのが、なかなか講座をつくりきれないということ。本来だったら、生涯学習推進課としては現代的課題であるとか、そのようなことを学習していただきたいというのがあるのですが、毎年委員が違いますのでノウハウがなくて、どうしてもお料理とか

手芸とかに流れてしまう傾向にあり、趣味的になっているのではないかというのが課題になっています。それが毎年の反省にあります。たしか4月か5月の初めに、松戸市の全部の家庭教育学級が集まる連絡会があると思いますので、そのときに、例えば夏休みの前に親子で来てはいかがですかと。大体40人の人数なのですが、実際の講座に参加なさる方は10人ぐらいですし、パンクすることはないと思います。そのようなことをしていただけたらと思います。

それから、家庭教育学級の弱点としては、勉強したい親たちは集まりますが、問題を抱えている親たちには、学習提供がなされないことです。全てのお子さんに図書館に来ていただくよう窓口を広げるには、PTAへの呼びかけも有効です。今PTAもいろいろ組織が変えられていると思いますけれども、親の学級委員としての役員がいるのであれば、まだ親子レクという形も残っていると思います。子どもが行けば、どんな親でも、大概の親は行きたいと思い図書館に来てくださると思いますので、PTA連絡協議会とも連絡して、親子レクでも活用していただけるような道筋をつくっていただけたらと思っております。

会長 いわゆる建物やコンピュータのシステムと違って、それほど莫大なコストがかかるというわけではないとは思いますが、今いろいろいただいたものを実現するとなると、イベントの予算ということになるのかと思います。それから、子どもたちや教員や成人向けのイベントをやるとなると、特に副会長がおっしゃったような情報系の講座をやるとなると、職員の研修がやはり必要になるので、先ほどの職員研修を進めつつ、1年かけて成人、児童、教員向けのイベントの講習研修を中心に実施するというスケジュールになっていきそうですが、ここら辺を予算の面で実際に形にさせていただくという必要があると思います。

青柳委員 行政側からなのですが、人材育成とか司書の問題を抱えているところに、いろいろ示唆を与えていただきまして、ありがとうございます。学校の司書については、松戸市の場合、現在、巡回型なので、どこの学校にも本当に短い期間しか回って行かないです。それなので、本当に今お話にあったような、図書館を利用していく、あるいは図書館を利用して子どものうちから図書館を利用する習慣を身につけるといふところまでは、なかなかいってないと思います。それで、一気に増やせばいいのですけれども、なかなか難しいと思いますので、どこかで腰を据えて成功事例をつくって、それを拡大していくというような手段が有効なのかどうかお伺いしたいです。そうであれば、ある程度完全に整ったところで、司書の方に腰を据えて指導していただいて、それと同時に、コーディネーターというお話もありましたので、そこをセンター的な機能を持たせて、そういったコーディネーター的な方

もそこで育成していくというような手段を考えたほうが効果があるのかどうか、副会長からお話しいただいたので、副会長にそれが効果的なのかどうか、そういう方法がとれるかどうかお聞きしたいです。

副会長 それは、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の第2次、第3次に書いてあることですが、特に第3次の場合は、学校司書をできるだけ配置してくださいという項目が立項されまして、そこにはそういう成功事例、全国で見ている事例を集めて、それを国民の皆さんに知っていただいて、あるいは学校の先生方や校長先生に知っていただいて、それでそういったものを自分たちの地域あるいは学校にも導入して、よりよくしていただくという、そういう方法で考えましょうということが書いてあります。ですから、今おっしゃったようなことは、成功事例を取り上げて、それに対して研究して、それで自分たちの自治体の中で導入できることは導入できるようにするというのは、有効な方法だと思います。

私どもの文部科学省の協力者会議でも、そういういい活動をされている、例えばこの近くでしたら、東京都の荒川区が学校図書館支援センターを教育委員会の中につくって、そういうことを進めていらっしゃるの、荒川区の教育委員会の方に来ていただいて、話をさせていただくといったことがありました。

それから、協力者会議の報告書の最後のところに、学校図書館担当職員が活躍している事例ということで、全国の養護学校等も含めて、事例をたしか20ぐらい挙げています。ある意味で成功事例ですね、紹介させていただきましたので、そういったことも見ていただいて、ご検討いただいたらよろしいかと思います。

会長 それから、教育長が英語教育で実績を上げられたということをお聞きしたことがあるのですが、学校図書館というのはミニ公共図書館であってはいけないと思うのです。授業との関連をしっかりと位置づけるべきであって、公共図書館のミニ版を学校でやっても、もちろんその側面は大切なのですけれども、ただ絵本や物語の活用というだけでは少し弱い。

可能かどうかは、分かりませんが、松戸市でモデル事業をいろいろな学校でやっていらっしゃると思いますけれども、それを組み合わせるというのも一つの手だと思うのです。漫然と学校図書館に力を入れました、それで実績が何となく上がりましたというのはなかなか評価が難しいので、学校でのモデル事業と学校図書館を組み合わせるといいます。そうすると、非常に評価が、実績が目に見えた形で上がるというふうになるのではないかと思います。だから、そういうようなことをちょっとご検討いただいたらいいのではないかなと思います。

例えば、先ほどの英語教育でモデル校があるとしたら、その図書室には英語に強い司書を配置して、資料についても英語関係の資料をきちんと統計的に学校図書館でもそろえとか、そういうモデル事業との組み合わせもぜひご検討いただけたらと思うところはあります。

副会長 1つだけ、この前の視察でいろいろ拝見させていただいて、私は図書館学の先生をやっていますので、大学で学生に地元の図書館について見てきて簡単なレポートを出させているのですが、松戸市にも何人かいまして、この前見に行った分館も中にありました。それによると、土日は入り口がすごく暗いというところがあり、ああいうのはよくないのではないかという要求がありました。

それから、本館の1階も、もう少し気軽に何かできるとか聞けるとか。何か聞きたいと思ったら、わざわざカウンターのあるところへ上がって行って、それで聞くというのではなく、もう少し1階のあのあたりが図書館だなど、図書館ってなかなかいいところだと思わせるように変えるといいと思います。市川市立の中央図書館で入り口のところに人を配置して、インフォメーションを聞いて、仕分けをしたり相談に乗ったりすることができるようにしていますが、そこまでいなくても、何かもう少しあそこの付近、工夫ができればと思います。

柳澤委員 だんだんハードの話になってきたので、公共空間と公共建築を専門にしております柳澤です。

委員の皆さん前回見に行ったときに共通の考え方だと思うのですが、暗さとかサインとか。分館がすごく多いなといった側面が、逆に言うと、わかりにくいなというものを同時に思いました。大人目線で図書館を扱っているのでも、本さえあれば人が来る、そこにたどりつきさえすれば本を借りてくれるというような、そういう要件の中で分館が設置されているような感じを受けました。むしろ、本にたどりつくまでに、大人も子どももワクワクする感じみたいなものが、図書館にはあるべきだと思います。それがほとんど感じられない。

今、大串副会長がおっしゃられたように、特に本館の1階はすごくもったいないというのが正直な意見です。これは常世田会長が、1階に書棚があって本を借りる風景がある図書館と、そうではなくて2階に上げている図書館では、本を借りる数が20%違うと、それをずっとおっしゃられていて、前回、塩尻の案件のときにもそれを実践しました。20%どころか、それは如実に効果としてあらわれておりまして、本を借りる風景とか本を探している風景というものがどういうふうな街の中に出てくるかということは、大事なのではないかなと思います。

何となく今の図書館は、特にこの間見せていただいた図書館は、隠すというか、何か悪いことやっているのかみたいな、それぐらい奥にあります。掲示の仕方、ちょっとサインが違うだけでも随分違うと思うのです。駅前から来るサインだったり、それから分館の前にあるサインだって、共通した分館のサインがあったりとか、本当にそこに本があるのですよということがうかがえるだけでも違う。照明の暗さもあるのですけども、やはり表示というか、そういうグラフィックみたいなものも馬鹿にできないことなのです。人の気持ちを盛り上げるとか人の気持ちを誘導するのに、その館にたどりつくまでとか、その館の一步手前に来るまでの誘導がどれだけ大事かということが、社会的には、アメリカの図書館にしてもヨーロッパの図書館にしても、すごくはっきりしている。

当然、物としてすごく立派な図書館はそれはそれでありませけれども、分館の役割ってというのは、もう少し小まめに分散して、できるだけ多くの人たちに接触する機会を増やそうということであれば、なおさら何かもう少し外部に対しても開かれる方法があるのではないかなど。特に、本館に関しては、1階で子どもたちが隅の方で、本を読んでないわけです。それはそれで私はいいいことだと思うのですが、やはり1階は大事で、地面に接している部分がどうやって人目につくか、完全にガラス張りである必要もないのですけども、そこに図書館があるよということが一番大きなサインだと思うのです。

それが、この38%というのは、成人の方たちなので、図書館に行ったことがない、もう少し借りる人に優しい、それはユニバーサルデザインという一言で言ってしまうとそうなのですけど、世代を超えて、やはりもう少し人に近い図書館のあり方を検討する余地は十分にある。家具でいうと、パイプ椅子が多いですよ。分館に行ったら、ほとんどパイプ椅子と奥行き450mmの机で、大人仕様なのです。パイプ椅子だと異動するとき音がして、そういう環境では、子どもはなかなかここでお母さんと一緒に本を読みたいと思わないわけです。

やはりそれにはそれなりのしつらえが要るだろうし、ほんの少しのスペースでもいいから、何かそういう風景を届けたい。本を読む風景というのはとても大事だと思っていて、ただ借りに行くとか貸すとかっていう、そういう機能的な側面ではなくて、図書館はいい場所なのだということを知らしめるためには、もう少し滞在させてあげて、少しの滞在が次の人を呼ぶという、そういう誘導する側面がすごく図書館にはあるので、何か空間としての良さみたいなものを伝えるべきです。僕の場合はハードになるので、いつも箱物箱物って言われて、金額の話が出るのですが、実は人を雇うほうがよっぽどお金もかかるのです。なので、そういう少しのことで改良できる部分はやっていけるのではないかと強く思います。

森委員 私も一番気になっているのが本の廃棄率の多さと、それから倉庫の少なさです。来た方がしやすい空間をつくるためにも、収容できる本は倉庫に確保して、少しそのスペースをつくらなければいけないのではないかと感じました。和名ヶ谷は広くて、外からも皆さんが本を読んでいる様子が見えて、何よりもよかったと思うのは、書架が広がったこともあるのですが、出版社ごとに本を並べて、とてもきれいだったし、探しやすかったことです。ほかの分館がどうしてもぎりぎりに詰め込んでいて、確かにそれは知識の森を探検するというおもしろさもあるのかもしれないですが、子どもの背高から見ると、圧迫感もあるでしょうし、お年寄りにしてみると、見づらいのではないかと思います。お年寄りと子どもにはシンプルな優しい空間というのも必要と私は思っています。

そのような空間を少しつくるためにも、和名ヶ谷以外の分館は、例えば倉庫を活用して、ちょっとそういうスペースをつくるであるとか、私も椅子が気になっているのですが、広がるベンチというのはおもしろいかと思って。何もないというのは、子どもが詰められますよね。ちょっと腰を詰めてもう一人っていう、そういう優しさを心の中でつくるような江戸しぐさを実践できるような椅子だと思って。ただ置いている背もたれのない椅子というのも悪くはないとは思ってはいるのですが。

柳澤委員 子どもはベンチ大好きですよ。友達同士で座れて。大体、行った分館の椅子は全部1人1つという形態でした。

それはシェアしないという一つの大人の考え方だと思うのです。機能、目的には、管理しやすいからです。管理の理屈なので、何かもう少し違う目線で見ただけであればいいと思います。

青柳委員 先日の視察のときの意見と視察後の意見ということで、最初に会長からお話ありましたけれども、予算要求の前でもありますので、今回いただいた意見で予算要求できるものは、どんどんやっていきたいと思っています。今のサインの問題ですとかそれから什器の問題。今回、図書館長からは話はまだしていませんけれども、一部の分館で少し改修をして、滞在するスペースをつくったりしている例もありますので、今いただいたような意見を参考に、什器をそろえたり、あるいは空間を設けられるところは設けたり、明るくしたりということは可能だと思いますので、ぜひやっていきたいと思っています。

それと、司書の問題は、短期的な問題というよりも中長期的な問題だと思うのですが、先ほど随分、示唆に富んだご意見をいただいていますので、ぜひそのきっかけは、本年度、

予算要求時つくれるように頑張っていきたいと思いますし、図書館は変わったと市民の方から思えるように、少しでも来年度からやっていけるのではないかと考えています。

会長 こういう何らかの審議会等でお墨つきがあれば、堂々と予算要求をしやすいというものもあるとは思いますが、今、青柳委員からお話いただいたように、松戸市の行政、教育委員会が図書館について力を入れるぞというのが市民から目で見えてわかるような取り組みが必要だと。

私は分館がたくさんあるというのは、松戸市の図書館が全国的に誇れることでありますので、まずいことがあるとかはないわけで、この資産を活用していくべきだと思います。私は全部の分館を回ってみることができる機会があったのですが、先ほどお話いただいたように、特に土日の利用が多いときに、いわゆる行政センターとか支所がお休みなものですから、建物全体は真っ暗になるわけですね。それで、その奥のほうに図書館があるものですから、子どもだと身の危険を感じるくらい暗かったり、図書館の扉が単なるスチールの扉で、扉が閉まっていると何が何だかわからなかったりするのです。やはり外から見て中がわかるようなガラス張りのドアにするとか、先ほど柳澤委員からもいただいたように、近くの道を歩いていると自然に誘導されるとか、外から楽しげに中で本を読んでいる人が見えるという、こういう工夫が必要だと思います。

全館を一度にやるわけにはいきませんので、先ほどからお話ししていただいているように、モデル図書館、幾つかをモデル的に市民にアピールする。そうすると、あそこはいいと、うちのほうもこうしてほしいという世論も形成されていく可能性があるのではないかと考えます。それから、お話あったように、図書館本館も予算の都合がつけば、1階を何とか外から見えるようなものにできれば、図書館としての取り組みが変わったというのがアピールできるのではないかとこのように思っております。

最終的に中長期的な計画を立てて、その辺を整えば、新しい図書館へ向けて動いていくことになるかと思いますが、本だけではもちろんなくて、雑誌ですとかデータベースとかも含めてなのですけども、図書館資料というのは一朝一夕に構築できません。何年かかけて少しずつ構築していく必要がある。そういう意味では、中長期的な最終的な目標に向かって、コレクション形成をしていく必要があるだろうと。

そうすると、今の状況を分析しますと、買った本と同じぐらいの数を毎年廃棄している。それが森委員からもお話がありましたように、県内の統計を見ますと、市民一人当たりの蔵書冊数、これが下から数えたほうが早いというような状況がありますので、やはり50万都市

に見合う形の蔵書形成をしていく必要があるかと思えます。ほかの自治体でもよく行われている方法で、貸し倉庫を借りたり、あるいは市内の公共施設の空きスペースを使って蔵書を蓄積しておいたりという方法がありますので、ぜひその辺のことも予算措置としてご検討いただければよろしいのではないかと思います。

澤谷委員 どこかに蔵書を置いておくというのは、非常に大事なことで、それによってスペースが確保されるということですがけれども、旧古ヶ崎南小学校が空いていて、そちらにもある程度の本が置かれているというふうに聞きました。けれども、それは1階部分であって、2階、3階は使われていない。それはなぜかという、本を持って上がったりにするのに大変であるというのと、床そのものがそれに耐え得るかどうかという問題もあるというふうに伺いました。今後、古ヶ崎南小学校の空いている部分に蔵書を入れておくために活用していく計画とか、そのあたりはどうなっているか、もし分かれば教えていただきたいのですけれども。

青柳委員 今、澤谷委員のほうから話があった古ヶ崎南小学校のところは、廃校にしたところでは、その廃校にしたところの教室部分に図書館の一部蔵書の保管をしているのです。ダムウェーターが設置されているので、そういったものを利用すれば上の階でも保存は可能ではないかという検討もしていただいています。今後借りるか、あるいは公共施設の一部を利用して蔵書空間を広げるという案については、今出た廃校になった古ヶ崎南小学校を使う案でいけなしかどうか、検討していますので、可能であればそこで対応させてもらって、少しでも蔵書を増やせればと思います。

副会長 東京23区で、分館をつくるために、そういう公共施設を転用してつくった図書館が幾つもあります。私は東京23区のそういう調査部門にいたので見て回ったことがあるのですが、床の構造で本棚に耐えられるところに置くから、変な置き方になるのです。教室ですと、真ん中の広い空間は重いものは置けないのです。重たいから、ある程度置き方が限られてくる。

鳥取市立の図書館が駅のすぐ近くに、ダイエーの建物を転用して図書館にしたケースがあります。そこはとてもいい図書館です。どうしてかという、積層で4層までしか積み重ねられないから、向こうの方まで見通しがきいて、とっても空間的に広くていいのです。それから、本棚と本棚の間が重さの関係ですごく広くとってあるのです。そうすると、車椅子も自由に通れるような広い空間がとれて、とてもいいところで、利用者は前のところから2倍以上に増えたということがあります。

ですから、学校を、やはりこういう収納効率ではあまりよくないのですけれども、何か上手に使うといいのかなと、建築的にはどうなのですか。

柳澤委員 1981年に構造の法改正がありまして、全国的に1981年以前に建てられた小学校はほぼ耐震改修を行っているはずですが、廃校にしているのは、子どもの数が少なくなったというのもあって、耐震改修しないまま放置となっているので、床に対する荷重条件というのが変わってしまっています。書架が一番重いものであるのですが、なかなか上階にそういう重いものを持っていくというのは難しい。特に廃校になった小学校とか中学校とかってというのは危険性もあるわけだし、もちろん構造的にちゃんとした管理をした上で、大丈夫というお墨つきをもらえれば問題はないのですが、多分そういう理由があって上階を使ってないのではないのでしょうか。1階は基礎ですから別にどんな荷重をかけてもいいのですが。そういう意味では、本来はそういう廃校になったところを、公共的に再転用していこうという発想が少し見え始めているのですけれども、同時には、耐震的に強化されてないと、そこを新たに再利用することは難しいという現状があります。要するに、バランスなのでしょうね。

青柳委員 廃校にはしていますけれども、比較的新しい学校なので、建てられたのはたしか1981年以降だと思います。書庫として使う場合にはもう一度評価していただいて、可能であれば、先ほども言いましたように、書庫として使って、蔵書を増やしていきたいと思います。

会長 学校空間は、学校の先生方もいろいろ必要は感じていらっしゃると思いますので、教育委員会内で十分議論していただきたいというふうに思います。それ以外の方法も含めてご検討いただければと思います。ただ、施設に関するものですが、最後にご検討いただいたものが一番お金がかかるので、いきなり本年度、予算要求して、来年にすぐつくかというわけにはいかないかもしれませんので、その場合は繰り返し予算要求していただいて、最終的な中長期的な図書館計画につなげていきたいというふうに考えておりますので、皆様のご協力をいただきたいというふうに改めてお願いを申し上げます。

◎提言書について（基本方針等）

会長 議事の3の提言書について、特に基本方針のところの議論に入ります。

議論していただく前に、最近の日本の公共図書館あるいは外国の図書館の傾向というお話をさせていただいて、基本的な考え方の共通認識を委員の皆さん・事務局の皆さんと共有したいと思っております。それで、私も資料をつくってまいりました。

図書館と一口に言いますが、日本の国内でもいろいろな考え方がございますし、特に欧米の図書館でもいろいろなスタンスがありますので、全部これだというわけではもちろんあ

りませんけれども、こういう言い方はできるかと思います。「娯楽・教養路線でやっている図書館がほとんどだというのは、恐らく先進国の中で日本だけだ」ということです。韓国や中国やシンガポールも含めて、情報提供型の図書館に明らかに方針転換をしているということがありまして、日本でも文部科学省が何回か近年出している政策や基準の中には、情報提供型あるいは具体的な課題、地域の解決するための機能を強化しろというふうにはっきり明記されているのですが、残念ながら3,200ある日本の公共図書館の中で、情報提供、そして地域の課題解決に取り組んでいる図書館というのは、まだ一部の図書館であるということなのです。

全世界的に言えば、情報提供型、課題解決型の図書館ということがありますので、日本の先進的な図書館もそういうタイプの取り組みが行われ、私もやはり松戸市の図書館が目指すべきは、情報提供型、そして地域の課題を解決するタイプの図書館をまず目指すべきだと。なぜかといいますと、そういう図書館であれば、娯楽・教養の資料提供は楽々こなせるわけです。ですから、その辺がやはりポイントだと思っております。

先ほどお話ししましたように、全世界的な図書館のあり方というものがあるのですが、日本の場合、さらに重要なことが、自己判断・自己責任型の社会に移行しつつあるということ。自己判断するためには、判断の材料になる情報が不可欠です。つまり、どこかから指示命令が来て、それに従っていれば何とかなるという世界であれば、別に情報は要らないわけで、そうではなくなるということです。

具体的に言うと、例えば大企業からの指示で中小企業が食べていた時代は、別に中小企業が自分で情報収集する必要はなかったわけです。行政も市町村が国や県からの指示に従えばよい時代は、別に市町村が独自に情報収集する必要はなかった。市長も最近、本部制をやめたのは、本人が自分で考えて、新しい政策を打ち出さなくてはいけないからだというふうにおっしゃっているわけですし、国・県の言うことを聞き、近隣の自治体と同じことをやっているのであれば楽かもしれないけれども、これからは松戸市独自の施策を打ち出さなくてはならないということをおっしゃっています。

そうすると、やっぱりその材料たる情報を集めなくてはならない。例えば、松戸はまだ農業をやっている方がたくさんいらっしゃいますけれども、農協の言うことを聞いていれば農家が何とかなるという時代ではもうない。例えば地方議員の方も、党本部の言うことを聞いていただけでは、選挙に落ちる。そういう時代になってきて、共通して言えるのは、従来型の情報チャンネルから流れている情報だけでは間に合わないということでありまして、主体

的に判断をして、自分らの自己責任にしていくためには、情報収集が必要だということになってきた。

ところが、副会長が先ほどからお話しいただいているように、インターネットだけでは必要な情報を手に入れるのは無理だということが一方であります。ということで、地元の公共図書館が情報提供機関として非常に役に立てる可能性が出てきているのではないかなと思っています。そういう意味では、市長も地域の自治ということで、住民が自分で判断する姿勢が必要だということで、地域協議会に力を入れるのだということをおっしゃっておりますけれども、自治能力のある市民の醸成ということが必要になっているのではないかなと思います。

具体的にどういうことが可能かということで、地域振興と図書館の「課題解決サービス」で、幾つか例を挙げてみました。具体的に行われている自治体の名前も少し出してありますけれども、先進的な図書館に取り組みられている例でありまして、1つはビジネス支援ということで、地域の経済の活性化、これが日本の今の行政の最大の課題の一つだと思いますけれども、それを具体的に図書館が情報面で支援するというものです。これについてビデオがありますので、見ていただければと思います。

これは鳥取県立図書館でのかなり専門的な情報を図書館が提供して、実際に会社を立ち上げた例です。

公共図書館が3,200あると言いましたけれども、大体300から400ぐらいの図書館がこういうサービスを今何らかの形で取り組んでいると言われております。図書館は仕事に役立つのだと言うと、ほとんどの方はポカンとされるのですが。

(動画再生)

会長 資料に、漫画がありまして、これは九州の伊万里市の図書館で実際にあったことなのです。この例も図書館からの情報だけで会社を立ち上げていて、年商3億円以上となっております。先ほどの沢田さんのシャッターの件はベンチャー企業ですけれども、巨大な格納庫のシャッターとか大型工場の巨大なシャッターの防災器具を販売するところまで会社が成長しているということです。お金の借り方から商品のデザインから、全部図書館からの情報で会社を立ち上げて、企業経営をしているということです。

図書館というのは情報が集まる場所でありまして、先ほど副会長も伊万里の話で、特許を取るのに伊万里の図書館の情報で特許を取りましたというものが何点もあるというお話がありましたけれども、伊万里市は松戸市より小さい町です。そういうところでもちゃんとし

た図書館を運営すれば、地域にそういう効果があるということでありまして、専門的な論文ですとかそういった情報ですとか、多様なものを集めて提供できるということでもあります。先ほども風力学とか台風の情報とかありましたが、商工会議所とか産業センターとか、いわゆる従来型のビジネス支援窓口に行っても、台風の情報までは入手できないわけで、そういうところが図書館のそういう経済の活性化に対しての情報提供の可能性となるということですので。アメリカの図書館なんかでは、このビジネス支援の歴史はもう100年もあるということがありまして、日本でぜひとも取り組んでいくべき分野だろうと思っています。

それから地域の課題の重要なものとして、病気の問題があります。高齢者が増えていくと、当然病気が増えてきます。行政から見て何が重要かということ、医療関係のコストが膨大に増えつつあるということで、地域の自治体の財政を考えたときに、市民が健康にいるということは、財政問題の解決の一つになってくるということでありまして、これも最近、公共図書館で取り組むところができているものであります。医療情報、健康情報を提供しているということでありまして、鳥取県での例であります。入院患者に、基本的には病気についての情報提供をするということで、いわゆるインフォームドコンセントという、自分の病気についての情報提供です。

これからは、お医者さんに言われたままお腹を切られてしまうのではなくて、患者が自分で責任をとるということです。自分が判断をして、治療法について患者が選択をする必要があるということです。医療裁判が益々増えていくということがありますので、患者が判断するという必要が当然出てくるということでもあります。これがアメリカでも公共図書館の非常に重要なサービスの一つになってきて、最先端の医療情報を提供するということが行われてきている。日本でも幾つか地域の医療機関と公共図書館が連携をして、専門的な情報を提供するというサービスが始まっています。松戸の場合には新病院もできるわけで、当然ここに挙がっているような患者や市民向けの図書室の整備をして、公共図書館との間を連携していくというのは、当然にやるべきことであろうと思っています。

それから、法律情報の提供、これもやはり司法制度改革のもとに、日本もこれから訴訟社会に移行していこうと言われていたわけで、法律的な情報が非常に重要で、最初のビジネス支援との関連も非常に深い。ということで「普通の主婦 暴力団と闘う」と非常にわかりやすい記事がありまして、暴力団の抗争で娘さんを亡くした母親が、図書館で情報収集して、何とかかたきを打ちたいということで、法律的な研究をして、そこにいろいろな人が援助を始めてその結果として、組長から4,000万円の和解金を取ったというものです。専門的

な情報を提供する一方で、市民が図書館で出会うという。そして、全く知らなかった同士が一見不可能であるようなことを協力し合って成し遂げていくということでありまして、非常に新しいタイプの図書館のイメージをつかみやすい記事だと思います。

その次が、行政支援と議員への情報提供ということを書きましたが、先ほどお話ししましたように、行政も自己判断・自己責任、国や県からの情報だけではやっていけない。独自に情報を集めて、政策形成を図らなくてはいけない。それから、議員も、与党の議員であっても、行政からの情報だけで行政の監視ができるわけではない。自分で情報を集めて独自に判断をして、地域に合った政策を形成していかなくてはいけないということでありまして、それに対して図書館が情報を提供するということが、行政の公務員の生産性の向上、それから議員活動の援助というものが、図書館の重要な仕事として浮かび上がってくるということになります。

これについては、「図書館のミッションを考える」という、元総務大臣の片山さんが鳥取県知事だった時に、知事自ら書かれた文章です。いかに鳥取県の業務に図書館が役に立ったかということが書かれていまして、行政事務に関しても、地元の図書館がいかに役に立つ可能性を持っているかということを書かれている。非常に読みやすい文章ですので、ぜひ読んでいただきたいと思います。

こういう可能性を公共図書館は持っているということでありまして、最後に映像を見ていただきたいのですが、これはアメリカの小さい町の図書館の駐車場に、いわゆる大型トレーラーの箱の部分を持ってきています。メーカーズステーションというふうに名前をつけておりますけれども、その中がどうなっているかといいますと、町工場みたいな感じでありまして、3Dプリント、その奥にはレーザーカッターとか、いろいろな新しいデジタル系の工作機械が並んでいます。これはデジタル系のこういう工作機械を使って、全く新しいものをつくっていくという、今アメリカで起きている一つのムーブメントであります。要するに、アメリカは手づくりの国でありまして、大量生産ではないものを自らが作り出していくというムーブメント、運動、社会現象が今起きているのです。

その中心になっているのが、このデジタル工作機械でありまして、例えば3Dプリントというのは、何か新しいものをその場でつくるといことばかり日本では注目されていますけれども、デジタル機械でありますから、例えば地球の反対側からデータを送ってもらくと、その遠隔地にある物体と同じものをこの3Dプリンターでつくることができる。つまり、3Dプリンターは物質電送機でもあるのです。

例えば、メーカーが今、説明書をインターネットで提供していますが、3Dプリンターが各家庭に入ってくると、部品をデータでインターネット上に公開しておけば、部品がなくなっても、そのメーカーは部品交換にコストをかけずに、データだけインターネットで提供すれば、各家庭で何か故障したら、部品を3Dプリンターで出して交換すればいいということが可能であるわけです。そのようなことが今アメリカで起きております。そういうことを図書館が担っているということです。要するに、3Dプリンターを子どもたちが直接さわれる、あるいはベンチャー企業を立ち上げようとしている人が3Dプリンターやレーザーカッターで何か新しい商品の検討ができるということです。そういう時代の新しい動きを図書館が提供して、触発していくという。要するに、インキュベーション機能を図書館が持っているということでありまして、こういうものがアメリカの図書館のあり方として、ずっと歴史的に継承されてきているのです。

ですから、日本でも新しいタイプの図書館というのは、こういう時代の新しい息吹を市民に提供していくという役割がある。そのことによってまちづくりをしていくということです。そういう機能を図書館が持っているのではないかということでもあります。非常に具体的に、では松戸市という地域で今お話したようなことを、図書館という施設を使ってどう実現するかということについては、それは個別にいろいろ問題が起きてくるかと思いますが、その辺のことについてはこの審議会でも議論を進めていきたいというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、こういう実力をを持った図書館であれば、娯楽ですとか教養ですとか、あるいは子どもたちのサービスというものは、ある程度容易にこなしていけるということになりますので、ぜひそういう先進的な図書館を実現していきたいと思っている次第であります。

副会長 今までの日本各地でいろいろと提言されてきたことではなくて、新しいこれからの時代にふさわしい、松戸市でないとできないような図書館のあり方を示す。普遍的な面を示すということの基本方針として示して、それを肉づけしていくという、そういう形になると思います。

ですから、今までの日本の場合は、どちらかというと資料提供がまず書いてあって、本当のその中身は何なのかということになると、具体的なことは何も書いていないところがあります。これからは、今お話に示されたように、地域のために役立つ、本当に役立つ図書館ということがすごく重要なことで、地域のために役立つ図書館でも、漫然とした地域ではなくて、地域の課題ということで具体的なテーマを定めて進んでいく。

地域の課題ということでは、もうあと1つ、ぜひ私がつけ加えたいのは、読書を通した子ども、人の育成ということと、地域の課題としても取り上げたいと思います。

そういった中の先進国の医療健康情報提供などを松戸市の地域社会に即して優先順位を上げて、優先順位の高いものから実践をしていくということを考えたい。

もう1つは、建物的な問題で、先ほどからあるように、市民に親しみの持てる、なおかつ、外から見ていて、図書館というのはいいところだということがわかる、そういう視覚的なものも、これからの図書館には必要だと思います。図書館の中で単に本を読むということではなくて、住民の方々がいろいろなテーマで語り合い、その中で人と人のつながりを生み出し、それが地域の中の人と人とのつながりにつながっていき、地域社会の中にまた新しいループができて、そこから新しい地域社会の提言が生まれてくる、そういった人と人のつながりができてくるといった図書館。

だから、滞在型の図書館ではあるのだけでも、単に静かに本を読むということではなくて、地域の中での新しい地域社会をつかっていくためには、人と人とのつながりが大切だと思うのです。それも図書館の知識だとか本だとか情報というものを仲立ちにして。だから、図書館ならではのそういったことができる空間を建築的にも考えていただいて、それで図書館というものを外から見たときに、近くを通りかかった人が、もう一度行ってみたいとかちょっと入ってみようとか、そういう気持ちにすぐなってもらえるような、そういった親しみとそれから図書館のイメージが伝わる、そういったものをつかっていければ、そういった内容を提言したいと思います。

会長 先ほどのビジネス支援にしる医療情報にしる、現状の図書館ではどこの街でも、実は図書館側が気づいていないだけで、仕事のために図書館を使っている方はかなりいるということが我々の調査でわかっております。それから、医療情報に関しても、病院でくれた薬がわかる本なんていうものも、常にリクエストの上位にあったりしております、これからゼロから始めるサービスではない。既に市民はそういう形で図書館を使っているということなのです。既にニーズもあるし、そういう使い方をされているということでありまして、これをきちんと行政側から対象化するということになる。

それから、今、副会長が話してくれたように、市民が交流するという意味では、先ほどの「普通の主婦 暴力団と闘う」という記事が非常にわかりやすいのですが、例えば松戸市でも市民が大勢集える場所があるかということ、なかなかありそうでないのです。昔は公民館が市民の交流の場だというふうに盛んに公民館関係者が言った時代があるのですが、実は

ご存じのように、今は公民館のような施設というのはみんな部屋を借りに来る、サークル単位でサークルの活動の直前に滑り込んで、サークル活動をやるとパッと忙しいから帰る。それぞれが相互に交流するという場には、なかなかないのです。それから、そういう集会施設の場合には、場所がありますけれども、情報がないのです。図書館の場合は、人が集まっている議論したときに、何かこれが必要だといったときに、その情報が同じ建屋の中に豊富にあるというのも特徴だというふうに思います。

柳澤委員 図書館を設計し一緒に建てて、4年程経った実感なのですが、図書館という場所は、今までは本を貸して、借りに行っていた。もちろん、課題解決型とか滞在型とか、そういう基本的なことがあるのですが、見ていると、地域のコミュニティーを再生する、再編するような、そういう場所になりつつあるかなと思っています。

それは、例えば、これから高齢化社会に向かって、2050年に対しては40%以上が65歳以上になるかもしれない、松戸市も決してその例外ではないと思うのですが、今一線で活躍しているサラリーマンは、定年がどんどん早くなる。その後、60歳から55歳になって、50代前半でもう会社を辞めて、次に起業している人たちが増えてくるのです。地方に戻ってもう一回自分たちで何かをやるというときに、図書館に行って、そこでもう1回再会ということが現実に起こっていて、それはもう1回コミュニティーのあり方が、地域のコミュニティーを大事にしてとかもあるのですが、図書館の本を仲立ちにして新しい何かコミュニティーを再編するような、そういう場所になっていくのではないかと思っています。

それはお年寄りだけではなくて、子どもたちもそうで、今の子どもたちはすごく選択肢が広がっていて、もう小学校で私立に行って、中学校で私立に行って、でも、図書館に来て、またそこで再開して、新しいグループをつくっていくということが実際に起こっています。

そういう意味では、我々大人が考えるコミュニティーというのは、大人だけで考えると思うのですが、もう少し図書館って小さい子どもたちも含めて、また新しいそういう再編する場所になるから、そういう意味で、そういう場所の可能性というのはすごく大きい。本を貸すとか借りるという以前に、またそれを媒介にして、本当にそれは人を通してなんですけれども、そういう場所づくりとかまちづくりになっていくかと考えられます。

会長 図書館の要素には2つあると思います。情報と空間です。今、柳澤委員がおっしゃったように、人生の再生というか、具体的に言うと第二の人生というか、何かやるときに必要なのは、まず情報です。情報がいろいろな人生を切り開いていっているわけで、いろいろな情報と出会えるかということだと思うのです。先ほどお話ししたように、ネットでは多様な情

報が手に入るような錯覚があるだけであって、実際はなかなかそうではないということで、多様な情報を提供するという役割も必要だと。もう一つは空間の問題で、市民が会うという。それを具体的に、物理的に保証するという形の2つがあるかなというふうに思います。

森委員 質問なのですが、このビジネス支援の中に勤労者のサークルとありますけれども、例えば就労支援ということもお考えでしょうか。と申しますのは、今は非常に格差社会になっています。私たち、図書館というのは、図書館に来るような知的な方というのをどこかにイメージしているかと思えますけれども、今まで学習の機会に恵まれなくて、なかなか人生、不遇でいらした方たちがもう一度参集するような場ということで、私はこのほかにも、仕事の面からは、本の持つ力を松戸市民に還元することにお役に立てればということで、その松戸市民というのが、松戸市にいて税金を納めている市民だけではなくて、松戸市に短期滞在で集まっている方たちということがあって、全ての松戸市にいらっしゃる方、全ての方たちに教育の機会を均等に与えられるような性格もあつたらいいと思っております。

会長 就労支援というのをビジネス支援の中でも重要な分野として取り組んでいる図書館が、幾つか今出てきておまして、例えば失業すると、まずうつ状態になってしまい、自殺願望が出てくる。そういうときに精神的に立ち直るような情報を提供する。次の段階は、就労するために強い意志を持ち続けるための情報提供をする。それから、就職するために必要な資格を取るような勉強についての情報を提供する。公的機関の支援制度についての情報も提供する。という多様な情報を提供して、就職までサポートしていくという。そういうトータルなサポートするサービスを、始めている図書館も出てきています。実際にその効果があって、お礼の電話がかかってきたという実例もありまして、非常に重要な役割です。

アメリカの図書館の話ばかりで残念なのですが、アメリカの図書館に行くと、ビジネスを支援するコーナーとまた別に、就労支援のコーナーがあつたりするわけです。アメリカの図書館は、不況になって大変な時期になると、図書館が就労関係のサービスを次々打ち出していくという歴史が今までありまして、就職するためにパソコンの技能が必要であれば、図書館がパソコンの技能の研修を図書館が中心になってやるとか、そういうことを昔からやっています。具体的にエントリーシートの書き方とか、そういうことについても図書館が情報を提供するということです。非常にニーズにあっている。日本でもそういうことはやる気になれば当然できる。

例えば、ハローワークというのはある程度広い地域での求人情報しか扱わず、横町のラーメン屋さんのアルバイトなんていう、狭い地域のアルバイトの情報はハローワークにはない

のです。そういう非常に狭い地域での求人情報を集めて、ファイリングするということから始めている図書館もあるので、決して予算がなくてはできないというわけでもないということです。そういう意味でもいろいろな可能性があるのではないかと考えています。

澤谷委員 いろいろな図書館のありようを教えてください、とてもおもしろいな、私も行ってみたいなと思ったところでした。そういういろいろな形があるということは、素敵なことだと思います。ただ、この松戸市の社会構造というのが、一体何を必要としているかという、そこをしっかりと見ていかなければいけないと思いました。どれもすごく素敵なのです。でも、全てに手を伸ばしてはいけないと思うし、今の松戸市の中で一体何が市民の皆さんが必要とされているものなのかというのを、何らかの形で要求しているものを捉える必要があるなと思いました。

それをどういう形で捉えるかというのは、私はよくわかりませんが、例えば、退職した方々がよく通われているような公民館で、その方々がどのような講座をとられているのか、新松戸の青少年会館へもよく通われている方もいらっしゃると思いますので、そういうところで、どういう方々がどのようなものに参加されているのかというような、傾向を見る必要があると思いました。

あともう一つ、図書館を生涯教育の一つとして使っていくということは、それをきちんと小さなころから、教えていくとか経験させていくということが大事だと思うので、読書を生かして子どもを育成していくという、そういう市のスタイルというものを持っていることは必要だと思っています。例えば、今、小中学校では朝読書というものに非常に力を入れてきている学校が多くなってきています。そういうところは、子どもの読書がいかに大切かというところを考え始めているところなので、それが読書を生かしていくということにもつなげていけたらいいと思っています。

青柳委員 先ほどの大串副会長のお話と澤谷委員のお話、共通しているところもあります。私も賛成したいし、魅力的な話をいただいたと思うのは、松戸市でないとできない図書館というものを副会長がおっしゃったのですが、だからそれは今、澤谷委員が言った、全てのものに手を伸ばしてあげて、松戸市にとって必要な図書館というのは何なのかというところを、議論を深めて、探っていければと思っています。

それとこれも副会長からのご提言なのですが、読書を通じた人の育成という話は澤谷委員とも共通しますけれども、松戸市の一つの軸として、教育と一体的に読書を通じた人の

育成というのをしていくのだという方針が出せれば、一つの方向になるのではないかと思います。

それと、柳澤委員からお話があった、図書館というのが再会の場になると。松戸市は市外で働いている方が多いのです。それがあるのでなかなか出会いの場所が無く、図書館がそういう場になれば、また新しい交流とか知恵が生まれてくるのではないかなと思いました。

それと、今後は、退職されて現役を退かれる方も松戸市には当然ながらたくさんいますが、今まで生涯学習部に来て聞いたお話では、地域のために、あるいは松戸市に帰ってきて退職された後、地域のために活躍したいという方が結構いるのです。でも、なかなかそのきっかけがつかめなくて、何をしたらいいかわからないということがありますので、そういったものにも役立つ図書館ということになればいいと思いました。何よりも、松戸市でないとできないような図書館というのは何なのかという、ぜひこの中で議論を深めていければいいなと思います。

副会長 松戸市というのは、社会教育のほうでは、例えばボランティアグループの活動を行政がホームページの中の一部に用意して、そこにそれぞれの団体の方が登録したり情報提供したりして、それぞれページをつくって公開としている。それが図書館にはないです。だから、図書館のボランティア団体が自分たちでこういう活動をしていますというのを、図書館のページの中につくって、図書館に関心のあるボランティアたちが、いろいろな地域の方がいらっしゃるから、そこでまた自分たちのホームページなんかでもつくっていくという。社会教育のほうはやって、何で図書館にないのかなと私は思ったのですが、何か図書館のほうで用意しない理由があるのでしょうか。ボランティア活動や、図書館の活動を活発にさせていたくためには、そういう仕組みも図書館のホームページで必要なのではないかなと思います。

青柳委員 まつどまなびいネットというのがありまして、社会教育団体として登録されている団体が、その活動の状況をまとめて、それでネット上に上げさせていただいています。なかなかそのアクセスが増えないとか、いろいろな課題はあるのですが、社会教育分野としてはやっています。図書館では、おっしゃるように、ないのですが、つくってない理由というのは特にはないです。

副会長 今後考えていただけたら。

青柳委員 どういう形でやるのか考えたいと思います。図書館のほうでそれをつくるという発想が今までになかったと思います。

副会長 図書館とか博物館は、それぞれのグループがありますよね。それぞれのところでそういうのをわかるようにしたほうがいいのではないかと思います。博物館のボランティアだったら、博物館のページのどこかにそれを用意して、市民の方がデータ利用して自分たちのボランティア活動をアピールしたり、みんなに知らせたり、参加を呼びかけたりされたほうがいいと思います。だから、図書館は図書館でやったほうがいいと思います。

森委員 ボランティアということに関連してなんですけれども、松戸市の図書館で人材育成や子どもを育てていくということも考えて、中高生の図書館ボランティアというものは松戸市にはないですね。

図書館長 職場体験みたいな、インターンシップみたいな形での活動はございますけれども、ボランティアという位置づけにはなっていないというのが現状です。

澤谷委員 図書館ボランティアの話聞いていて、夏休みとかに中高生だけでなく、小学校も図書委員会なんていうのを一生懸命やっているの、そういう子どもたちに夏休み中、そこで何かを味あわせるような講座みたいなものがあつたらば、目がそちらに向くすごく大きなきっかけになるかなと思います。子どもたちは、学校図書館で本を読んでもらうために、すごく一生懸命いろいろな活動をしているので、連携まではいかないけれども、目を向かせられるような講座とかあつたら、楽しいかなと思いました。

会長 こういう図書館の議論をしていると、やはり子どもと読書ということに収れんしていきます。もちろん、図書館が持つ機能は、次の時代を育てることも重要ですし、デジタル化の時代だといっても、まだ読書が図書館の中心にならざるを得ないというのは当然のことなので、当然重要なことだと思います。

ですけれども、松戸市の図書館が持っているイメージというのは、建物も古いし、それから資料群も必ずしも潤沢にあるわけではない。市民から見た人々の図書館のイメージというのは、かなり固定化されてしまっている。一種のイメージ、それを破らないことには、このアンケートにあるように、30代、40代、50代の働き盛りの人たちを図書館に引き寄せるのは難しいと思います。

先ほどのお話にありますように、優秀な図書館員がいるのであれば、子どもたちに対するサービスもきちんとやれますし、読書に関連したサービスもきちんとやれるのです。だから、それが当然のこと、基本的なこととして、その上に、やはり各年代に応じてそれぞれの市民が図書館に来るといような、そういうイメージをプラスしなくてはいけないということで、このことをぜひ委員の皆さんは頭に入れておいていただきたいと思います。

どこの街でも、子どもと図書館という組み合わせは誰でもイメージするし、反対する人はいません。ですから、これは当然のことながら、新しい図書館ができれば、必ずやります。問題は、働き盛りの市民をどうやって図書館に出向かせるかです。その人たちが一番大変な生活をしているわけです。ローンもあり、子どもの教育もあり、親の介護もあり、自分の将来もありということです。その人たちに対してサービスができないと、やはり利用を伸ばすことはできないと思いますので、私はそこが松戸市の図書館の最大の課題だろうと思っておりますので、それについてもぜひ議論をお願いしたいと思います。

副会長 先に紹介した自家用風力発電の特許を取られた方のお住まいは、伊万里の隣の有田市です。有田市にも図書館が2つある。だけれども、小さな図書館ということと、それから母親がこの町の出身なので、よく見せていただくのですが、小さな図書館はいいのだけでも、そこでの図書館としての特色みたいながないわけで、だから漫然としているわけです。それで、その住民の方は伊万里の図書館に行くと、やはり伊万里の図書館がいいわけです。だから、自家用の風力発電を開発された方も、伊万里の図書館に行ったわけです。やはりいいサービスをしているところは人が集まるわけです。

ある茨城県の小さな図書館に行ったのですが、その図書館はとても相談業務を活発にやっている。そうすると、近くに大きな市が2つばかりあるのですが、その図書館に行かないで、その町の図書館に聞いているわけですね。だから、図書館というのは、会長が言われたように、そういう成人向けのサービスもしっかりとやれば、どんどん人を引きつけるわけです。そういうサービスをこれからの新しい松戸市の図書館に向けて、特に職員研修を大切にやっていく。

電話の受け答えとか、そういったレベルが大切なのです。電話して、もう二度と聞きたくないという対応もあるわけです。だけれども、何度も聞きたいなという対応のところもあるわけで、敬語の使い方から始まって、対応の仕方はすごく大切です。そういった意味でここも努力していただければいいと思います。

会長 図書館はかなり広範囲から利用者を引き寄せています。ある不動産屋の話ですけれども、新しいマンションができて、その展示会をやった。たくさん集まってきた人たちが一番の理由は何かといったら、値段で見に来たという。ところが、最終的にそのマンションを買った人に対してアンケートをとったところ、「近くに図書館がある」というのが1番だった。有名な話ですけれども、その不動産屋はそれから必ず図書館が近くにあるということをパンフレットに載せるようにしたということなのです。

現状でも、公共施設の中で市民の利用率が一番高いのは図書館ですが、やはりいい図書館というのは非常に広範囲な人を集めると思います。地域のいろいろな課題だけではなくて、地域を活性化させる。松戸市という街に住みたいなど、何となくしゃれているし、住みやすそうだし、長く住みたいなど、そういう街に松戸市にはなってほしいと思うので、その一つの要因として図書館というものが役に立つのではないかなと思っております。

副会長 私は都立の図書館にいたときに電話で相談を受けたことがあります。それは自分が今A市に住んでいるのだけれども、いい図書館が近くにある。ところが工事の関係でほかのところへ移らなくてはいけないのだが、その自分が移る地域の中にそういう良い図書館、サービスをしているところはないかということ、時々聞かれました。

住民の方にとってみると、住んでいる地域に良い図書館があるということは、とても良いことなのです。だから、そうやって聞かれて、貸し出し率なんかを色々調べ、ここの自治体の図書館はほかの自治体よりいいみたいですよというような形でよくお答えしていたのですが、いい図書館があるということは、住民にとってとても良いことなのです。

◎閉 会

会長 それでは、本日の審議会、これで閉会にしたいと思います。

社会教育課長 委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。まだまだ議論は尽きないところだとは思いますが、この審議会で議論できなかったこととかまたご意見等がございましたら、事務局まで提出いただければと思っております。

なお、本審議会でもいただきましたご意見等につきましては、次回の審議会までに整理させていただきます、お示ししたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局 連絡事項についてお知らせします。まず初めに、シンポジウムの開催についてでございますが、第1回目審議会議事のうち、図書館整備計画策定スケジュールについてご説明させていただきましたが、より市民の意見を反映した整備計画とするため、シンポジウムを開催する予定でございます。現段階の予定ですが、開催時期については、平成26年11月15日土曜日、午後からということで予定しております。場所につきましては、市民会館の301会議室。内容については、基調講演、パネルディスカッション等を予定しております。まだ詳細については未定でございますので、今後、常世田会長及び各委員の皆様と内容について早急に詰めてまいりたいと考えております。なお、詳細が決定いたしましたら、広報まつど、市

のホームページ等で公表する予定でございます。

もう1点、次回以降の審議会の日程につきましては、本審議会終了後に委員皆様の日程を調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

会長 審議会を終了します。

閉会 午後 0時 00分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

図書館整備計画審議会副会長

図書館整備計画審議会委員